演者、著者の利益相反状態の開示について

全ての学会講演、論文発表において、演者全員または著者全員の過去 1 年間における利益相反 状態の有無を必ず開示してください。

- *講演、展示発表においてはスライドまたはポスター内での記載が必要になります。
- *論文の場合は論文の末尾に記載が必要になります。

盟示田 FORMAT

開示用 FORMA I	
	企業名
役員•顧問職	
株	
特許使用料	
講演料など	
原稿料など	
研究費	
未承認の医薬品	
医療機器•材料	
医薬品・医療機器・材料の提供	
その他報酬	

口演、展示(ポスターなど)の場合

1. 1項目でも該当する場合(該当する項目のみ記載)

例示

演者の利益相反状態の開示

株	〇〇会社
未承認の医薬品・医療機器・材料	△△レーザー(××会社)
その他報酬	□□製薬

2. 全ての項目に該当なしの場合

演者の利益相反状態の開示 該当なし

3. 機関誌の場合

論文の末尾に「著者の利益相反状態の開示」と記載して、1項目でも該当がある場合は、開示用FORMATで該当する項目とそれに対応する企業名などを記載してください。

該当がない場合は「該当なし」と記載してください。